

事業所名

児童発達支援・放課後等デイサービスめぐき

支援プログラム

作成日

令和7年

1月

31日

法人（事業所）理念		一人ひとりの子どもが心より愛されていると実感し、安心した日々を過ごし、生きる力、将来への夢と希望が支えられ育まれる子育てを通してすべての人々の自己実現をねがい、ニーズに先駆的に取り組み、ともに歩み未来を創っていく							
支援方針		<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用児及びその保護者等の意思及び人格を尊重し、適切な支援を提供する。 2. 利用児が日常生活における基本動作及び知識技能を習得し、並びに集団生活に適應することができるよう、利用児の身体、精神の状況、置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導及び訓練を行う。 3. 保育施設、学校、相談支援、他療育施設、各関係機関等との密接な連携を図り、総合的・一体的なサービスの提供に努める。 4. 利用児の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うとともに、従業者に対し、研修を実施する等の措置を講ずる。 5. 前四項のほか、児童福祉法及び「児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準」に定める内容のほか、関係法令等を遵守し、事業を実施する。 							
営業時間		児童発達支援 放課後等デイ サービス	9 14	時 0 30	分から 11 17	時 00 30	分まで	送迎実施の有無	あり なし
支 援 内 容									
本人支援	健康・生活	<p>◇基本的な生活習慣、生活スキルの獲得</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達年齢に応じた基本的な生活習慣の確立を目指し、適切な睡眠時間の確保を含む規則正しい生活リズムを身につけられるよう支援します。日常生活で求められる基本的な生活スキルの獲得を目指し、身辺自立や宿題等、個々の利用児に合わせて課題に取り組み、習慣化できるように支援します。 ・来所時に検温及び健康観察を行います。 							
	運動・感覚	<p>◇身体機能の向上、体幹の強化および感覚統合の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの利用児の好きな活動を通じて楽しく身体を動かします。 ・製作活動を通じて道具を使ったり、手先を動かす機会を増やします。 ・正しい姿勢で元気に身体を動かします。 ・「ムーブメント」「めぐきタイム」により、粗大運動、微細運動共に「あたま」「からだ」「こころ」を使って成長を促します。 							
	認知・行動	<p>◇感情のコントロールや自己管理スキルの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はじまりの会やおやつ、帰りの会等、一日の流れを作り、時間を意識しながら活動します。 ・毎月のテーマに沿った製作活動や季節に応じた行事を通じて季節を感じながら活動します。 ・スケジュール表やタイムスケジュール、作業の手順などの視覚的ツールを活用した支援を行います。 <p>◇利用児の特性に応じた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製作活動では色や形、柔らかさ等素材に触れる楽しさと、自分で選び作る楽しさを提供します。 ・各利用者の特性（こだわり、衝動性、集中力の変動など）に応じた個別支援を行い、集団における適応力を高めます。 							
	言語 コミュニケーション	<p>◇コミュニケーション能力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団活動を通じて、コミュニケーションスキルの向上を支援します。 ・言語による意思疎通に加え、自分の気持ちを表現できる多様なコミュニケーション方法を支援します。 ・子どもたち同士で関わる機会が増えるように職員が橋渡しします。 ・さまざまな人との関わりを通じて、いろいろな言葉に触れる機会を増やします。 							
	人間関係 社会性	<p>◇他者を意識しながら過ごす事や協力する事の大切さについて学ぶ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他者と協力しながら共通の目標に向かって取り組む能力を育成します。 ・役割分担や責任感などを育て、感情をコントロールしながら集団の一員として貢献する力を養います。 <p>◇社会的なルールやマナーの理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会生活で求められる基本的なマナーと行動を学びます。適切な挨拶や言葉遣い、時間を守ること、整理整頓、報告・連絡・相談の大切さなどを習得できるようにします。 ・集団活動や好きな活動を通じて様々な人と関わる機会を増やします。 ・製作活動や集団活動、食事の際など、利用児同士で手伝ったり助け合う雰囲気大切にします。 							
家族支援		<p>◇家族への連絡と保護者の負担軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設運営ソフトウェアを活用し、本人の活動風景を保護者と共有します。 ・年に2回面談を実施し、保護者との相談に応じます。 				移行支援		<p>◇新しい環境への対応や不安、ストレスの軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各園、学校、担当相談支援員、各関係機関との連携を行います。 ・サービス担当者会議に出席します。 	
地域支援・地域連携		<p>◇関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各園、学校や併用事業所、相談支援などと情報共有、連携を図り、支援の質の向上に繋げるとともに、地域に開かれた事業所を目指します。 				職員の質の向上		<p>◇研修受講や定期的なミーティングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員会議及びケース会議を行い、最適な療育の提供に努めます。 ・虐待防止に関する研修、外部で開催される研修会に参加します。 	
主な行事等		<p>◇毎月のテーマに応じた製作活動 ◇節分、お花見、夏祭り、クリスマス会、お正月等、季節ごとのイベント ◇長期休暇中の所外活動、手作りおやつ ◇夏休みの水遊び ◇避難訓練 ◇施設見学（動物園、水族館、工場、防災学習センター、古代蓮の里、環境科学国際センター等） ◇公共施設での活動（公園、児童館、フードコート、赤岩渡船） ◇スポーツウィーク</p>							